

通級による指導を担当する教員の基礎定数化に向けた決議（案）

学校生活のほとんどを通常の学級で過ごしながら、週に数時間、障害による困難を乗り越えるための特別な授業を受ける「通級による指導」は、発達障害のある子供たちにとって、コミュニケーションスキルの向上など、自立した人生を送るために不可欠な学びの機会となっている。

現在、通級による指導を担当する教員は、都道府県教育委員会の要望に対し、国が予算の範囲内で「加配」しているが、対象の子供たちが毎年五千人を超えるペースで増え続けている一方で、今年の加配教員の増加はわずか五十人にとどまり、子供たちのニーズに応えられていない。通級による指導を受けたくても受けられず、何年も「待機」する子供までいる有様だという。

このような状況にもかかわらず、政府内では「学力との相関があるのか」、「教員と外部人材の最適な組み合わせはないのか」など、延々と議論を繰りしているが、その間にも、「通級待機」の子供たちは、特別な支援を受ける機会を逸しているのである。

折しも今年は、当議員連盟が推進して制定した発達障害者支援法を初めて大幅に改正し、政府に対し更なる取組を求めている中で、当議員連盟としてこのような状況を到底看過することはできない。

政府は、発達障害のある子供たちを含め、通級による指導を必要とする子供の数に応じて一定の教員が必ず配置されるよう、義務教育標準法の改正案を必ず次期通常国会に提出し、通級による指導を担当する教員を速やかに「基礎定数化」すべきである。

右、決議する。

平成二十八年十一月三十日
発達障害の支援を考える議員連盟

会長 尾辻 秀久
会長代理 野田 聖子